

令和3年度第1回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和3年7月29日（木）午前10時00分から午前10時50分まで

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

<委員>

久保寺治、高野佳子、中島和子、中山圭三、永合美穂、那須史子、生田目和美、根岸光紀、
原田まち子、菱沼幹男、横倉聡、四井秀成（五十音順・敬称略）

<事務局>

高野市長、福祉保健部長（柏木）、地域福祉推進課長（古塩）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉
係長（奥）、地域福祉推進課職員（岡田、佐藤）

<オブザーバー>

高齢者支援課長（鈴木）、介護保険課長（時田）、介護保険課長補佐兼施設担当主査（阿部）、
障害者福祉課長（山田）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（古田）

■欠席者 高橋史、中村純子、野本和久（五十音順・敬称略）

■傍聴者 1名

■議事 1 委嘱状伝達

2 市長挨拶

3 委員自己紹介

4 正副会長選出

5 諮問

6 議題

(1) 会議の公開等について

(2) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画について

(3) 府中市福祉のまちづくり推進審議会スケジュールについて

7 その他

■資料

（事前送付資料）

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会について

資料2 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料3 府中市福祉のまちづくり推進審議会の公開等について（案）

資料4 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（冊子・概要版）

資料5 府中市福祉計画（概要版）

資料6 府中市福祉のまちづくり推進審議会スケジュールについて

（当日配付資料）

次第

座席表

開会

○事務局

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より令和3年度第1回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開会いたします。

私は福祉保健部地域福祉推進課課長補佐の奥と申します。会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今年度初めての審議会を開催するに当たりまして、事務局よりお願いがございます。本日の会議には視覚に障害のある方と、聴覚に障害のある方がいらっしゃいますので、ご発言の際は挙手をし、お名前をおっしゃってからお話しくださいますようお願いいたします。また、後日の会議録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきます、記録の為、本日の審議会の様子を写真撮影いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

また、7月12日より緊急事態宣言が発令されており、感染拡大防止の観点から本日の会議時間は概ね1時間程度とさせていただきます、事務局の説明等も要点を絞って簡潔に行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

議事1 委嘱状伝達

○事務局

それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして、進めさせていただきます。

まずは、次第の1、委員の皆様への委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、委員の皆さま一人ひとりにお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございまして、皆様の机の上に委嘱状をご用意させていただいておりますので、氏名等ご確認のほどよろしくお願いいたします。机上配付をもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、審議会委員の皆さまに市長よりご挨拶申し上げます。高野市長、よろしくお願いいたします。

議事2 市長挨拶

○市長

皆様、おはようございます。

このたびは、府中市福祉のまちづくり推進審議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、また、本日はお忙しい中、お暑い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から市政の様々な分野におきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。

さて、本市では、平成21年に「府中市福祉のまちづくり条例」をユニバーサルデザインの理念に基づく条例へと改正し、従来からの福祉のまちづくりをさらに発展・充実させ、高齢者や障害者を含めたすべての人が、安全で、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちづくりの実現を目指しております。

昨年度末には、令和3年度からの6年間を計画期間とする「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」を策定いたしました。「みんなでつくる、「共に生きるまち」」を理念として掲げ、市

と市民、市と関係機関等、多様な主体の協働による、地域共生社会の実現を目指し、本市の更なる地域福祉及び福祉のまちづくりを進めていく所存でございます。

この審議会は、福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進する上で必要な事項を調査及び審議をすることを目的としております。委員の皆様には、これからの2年間、専門的な知見や立場、あるいは市民の立場から貴重なご意見を賜りますことをお願い申し上げますとともに、暑い日が続きますが、新型コロナウイルスに感染をしないように予防対策をしっかりとしていただき、この夏を健康にお元気にお過ごしになられますようにご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

議事3 委員自己紹介

○事務局

次に、委員の皆様のご紹介でございますが、当審議会座席表をお手元にお配りしておりますので、資料2をご参照いただきながら、菱沼委員から時計回りの座席の順番で、自己紹介をお願いいたします。

(※ 委員による自己紹介)

(※ 事務局自己紹介)

議事4 正副会長選出

○事務局

それでは、次第の4「正副会長選出」でございますが、正副会長につきましては、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第16条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。

いかがいたしましょうか。ご意見を賜りたいと存じます。

○委員

今回委員の改選期ということもございまして、自己紹介がありましたが、初対面の方もいらっしゃると思いますので、事務局のほうで、会長・副会長の案がありましたら、示していただければ幸いです。

○事務局

ただいま、事務局案を、とのことございましたので、事務局案をお示しさせていただきます。事務局といたしましては、これまで本審議会の副会長をお願いしておりました横倉委員に会長を、様々な自治体の地域福祉計画に関わってこられた菱沼委員に副会長をお願いしたいと考えております。皆様いかがでしょうか。

(※ 異議なし)

○事務局

「異議なし」とのことですので、横倉委員を会長に、菱沼委員を副会長に決定させていただきたいと存じます。おそれいりますが、お二方には、会長、副会長の席札を置かせていただきますので少々お待ちください。

早速でございますが、横倉会長・菱沼副会長から、ひとこと就任のご挨拶をいただきたいと思えます。はじめに横倉会長、よろしく願いいたします。

(※ 会長、副会長より挨拶)

議事5 諮問

○事務局

次に、次第5のとおり、福祉のまちづくり推進審議会へ、高野市長から諮問書を伝達させていただきます。横倉会長、恐れ入りますが、テーブルの前へお進みください。市長、前のほうへお願いいたします。

それでは、市長、諮問書の伝達をお願いいたします。

(※ 市長から会長へ諮問書の伝達)

○事務局

なお、ここで高野市長につきましては、次の公務が控えておりますので、ここで退席とさせていただきますのでご了承ください。

(※ 市長、公務のため退席)

○事務局

委員の皆さんに、諮問書の写しを配付いたします。

なお、本日の会議は現時点で、委員15名中12名の出席をいただいておりますので、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしており、有効に成立しております。

続いて、議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

(※ 配付資料の確認)

○事務局

それでは、次第「6 議題」以降につきましては、会長に議事を進めていただきたいと思います。横倉会長、よろしく願いいたします。

6 議題

(1) 会議の公開等について

○会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題の（１）「会議の公開等について」を、事務局から説明の方よろしくお願いいたします。

○事務局

（※ 議題（１）「会議の公開等について」説明（資料３））

○会長

ありがとうございました。事務局の説明に対して、ご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。ご意見等はないということでしょうか。

それでは、本日は、傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

○事務局

本日、傍聴希望の方が１名いらっしゃいますので、これより入場いただいてよろしいでしょうか。お諮り願います。

○会長

１名の傍聴希望者がいらっしゃるということですが、入場いただいてよろしいでしょうか。

（※ 異議なし）

（※ 傍聴者入室）

○会長

それでは、次に議題の（２）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画について」、事務局から説明願います。

（２）府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画について

○事務局

それでは、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画についてご説明をさせていただきますが、その前に、今回新たに委員となられました方もいらっしゃいますので、本審議会の位置づけについて少しお話しさせていただき、そのあとに、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の概要をご説明いたします。

（※ 「府中市福祉のまちづくり推進審議会について」説明（資料１））

（※ 議題（２）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画について」説明（資料４、５））

○会長

府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画について説明をいただきました。ご質問、ご意見などがありましたら、ご発言をお願いいたします。

それでは、次に議題の（3）「府中市福祉のまちづくり推進審議会スケジュールについて」、事務局から説明の方よろしく願いいたします。

(3) 府中市のまちづくり推進審議会スケジュールについて

○事務局

(※ 議題（3）「府中市福祉のまちづくり推進審議会スケジュールについて」説明（資料6）)

○会長

ありがとうございました。スケジュール案について説明いただきました。ご質問、ご意見などがありましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副会長

スケジュールを確認させていただきたいのですが、市長からの諮問によると報告期限が令和5年7月28日ということですが、令和5年度に入ったときにはこの審議会は行わずに、令和5年2月の審議会で確定したものを報告するというのでよろしいでしょうか。

○会長

委員のご意見に対しまして、事務局いかがでしょうか。

○事務局

高野市長から諮問をいただきましたこの推進及び評価は、現行計画に基づくものになっていて、実際に令和5年7月28日までに推進及び評価について答申できる内容としては、実際は令和3年度、今年度の一年分となっております。

○会長

委員いかがでしょうか。

○副会長

わかりました。もう1点、現行計画の進行管理の報告については、来年度に上がってくるということで、今年度の11月はまだ上がってこないということだと思いますが、少しイメージが沸かないのは、実際現行計画が始まっていて、現場の方々は現行計画をやっている中での課題を出してくださると思うので、その今の前のものを出してくださいとなると、今動いていることについてはフォローせずに評価を出してくださるのか、イメージがつきませんでした。前計画と現行計画を分けなければいけないのはどうなのかなと思いました。

○会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

今年度、現行計画が令和3年度から始まっていますので、令和3年度のものについては年度いっぱい事業が終わってからの実績報告とそれに対する各課の評価を行うことになると思うのですが、実際には令和2年度の前計画について今年度11月に皆様に進行管理、進捗の評価をしていただくことによって、その内容をそれぞれの課にフィードバックさせて、令和4年度の予算反映など必要な対応をしていきたいと思えます。

○副会長

ありがとうございます。年度末あたりに評価をするイメージがわかりやすいかと思ったのですが、今の話では、予算編成に反映させるためには11月に評価をする必要があるということでしょうか。

○会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

ご説明が不十分でした。11月に皆様にご審議いただく事業については、令和2年度、昨年度のものになります。年度末に令和3年度のものを進捗管理するという考え方もありますが、3月いっばいを過ぎてからでないと事業の実績値や、戻入等で決算額が固まらない部分がありまして、次年度に入ってから進捗管理を行っていただくという流れで、実際に府中市の総合計画も次年度になってから進捗管理を行っています。

○副会長

わかりました。説明について理解しました。

○会長

続きまして、次第の6が終わりましたので、7「その他」について、事務局から説明願います。

7 その他

○事務局

(※ その他について2点説明(資料なし))

- (1) 委員報酬振り込み用の委任状及び個人番号の提供書の提出について
- (2) 次回審議会の開催日程について(11月下旬で調整予定)

閉会

○会長

以上で、本日の議題はすべて終了いたしましたので、福祉のまちづくり推進審議会を閉会いたします。

(以上)